

平成27(2015)年度

東洋大学 自己点検・評価

評定の基準は、学科・専攻で定めている目的・目標・方針や「判断基準および判断のポイント」に対する現在の達成度について、
S: 方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標の達成度が極めて高いことが、根拠資料で証明されている。
A: おおむね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標がほぼ達成されている。
B: 方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成がやや不十分である。
C: 方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成が不十分であり、改善すべき点が多い。

部門名 : 食環境科学部 食環境科学科

(1)理念・目的

★ 平成26年度 認証評価において指摘(努力課題)とされた事項

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1) 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか	理念・目的の明確化	※1 学部、学科ごとに、人材養成に関する目的その他教育研究上の目的を、学則またはこれに準ずる規程等に定めているか。	・「教育研究上の目的の公表等に関する規程」	各学部、学科において、「教育研究上の目的」を、「教育研究上の目的の公表等に関する規程」に適切に定めている。		※1.当該項目については、平成23～25年度の自己点検・評価及び平成26年度の認証評価の結果から、大学全体及び各学部・学科の現状には大きな問題がないと判断したため、第3期認証評価の評価項目の決定までは、毎年の自己点検・評価は実施しないこととした(平成27年7月10日、自己点検・評価活動推進委員会承認)。	
		2 学部、各学科の目的は、高等教育機関として大学が追求すべき目的(教育基本法、学校教育法参照)と整合しているか。					
		3 学部、各学科の目的は、建学の精神や大学の理念との関係性や、目指すべき方向性、達成すべき成果などを明らかにしているか。					
	実績や資源からみた理念・目的の適切性	4 学部、各学科の目的は、これまでの実績や現在の人的・物的・資金的資源からみて、適切なものとなっているか。					
	個性化への対応	5 学部、各学科の目的の中に、当該学部、学科の個性・特色を、中教審における大学の機能別分化論も視野に入れて打ち出しているか。					
2) 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員(教職員および学生)に周知され、社会に公表されているか	構成員に対する周知方法と有効性	6 教職員・学生が、学部、各学科の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	・「履修要覧」 ・ホームページ	各学部・学科において、「教育研究上の目的」を、「履修要覧」及びホームページにて公表している。			
		7 学部、各学科の目的の周知方法の有効性について、構成員の意識調査等による定期的な検証や、検証結果を踏まえた改善を行っているか。					
	社会への公表方法	8 受験生を含む社会一般が、学部、学科の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。					
3) 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか		9 学部、各学科の目的の適切性を、定期的に検証しているか。	・なし	4年に1回のカリキュラム改訂の際に、各学部・学科の「教育研究上の目的」も検証している。			
	新	理念・目的の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させているか。		理念・目的の適切性の検証について、責任主体・組織、権限、手続は全て食環境科学部教授会であるが明文化はされていない。今後、検証システムを明確にし、さらに適切に機能させるための議論を、教授会等で進める。	C	学部長、学科長、自己点検・評価活動推進委員が協力の上、明文化を検討する。	平成27年度末まで

(3)教員・教員組織

★ 平成26年度 認証評価において指摘(努力課題)とされた事項

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1)大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか	教員に求める能力・資質等の明確化	14 教員の採用・昇格に関する審査基準を明確にしているか。	・「教員採用の基本方針」 ・「教員資格審査基準」	全学の「教員採用の基本方針」及び「教員資格審査基準」を定めるとともに、各学部で、学長との協議の上、内規等を定めて基準を明確にしている。	/	※1と同様	
	教員の組織的な連携体制と教育研究に係る責任の所在の明確化	15 組織的な教育を実施するために、教員間の連携体制が取られているか。	・なし	全学委員会のほか、学部内に各種委員会を設置して、組織的な連携体制と、責任の所在を明確にしている。			
	教員構成の明確化	16 学科の目的を実現するために、教員組織の編制方針を明確にしているか。	・食環境科学部設置届出に関する「設置の趣旨等を記載した書類」 ・「食環境科学部 教授会議事録」	教員組織の編成方針は、食環境科学部の設置を届出の際の「設置の趣旨等を記載した書類」の中で教員組織の編成の考え方や特色として明確にしている。 カリキュラム編成に従って、各科目に適切な契約制外国人教員、任期制教員、非常勤講師などを配置するようにしている。	A		
		17 学部、各学科の個性、特色を発揮するために、契約制外国人教員、任期制教員、非常勤講師などに関する方針を明確にしているか。					
2)学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか	編制方針に沿った教員組織の整備	※18 学部、各学科に割り当てられた専任教員数(教員補充枠)を充足しているか。	・教員組織表	充足結果については、学長と各学部長による「教員人事ヒアリング」を実施し、学部より学長に報告を行っている。	/	※1と同様	
		19 学部、各学科において、専任教員数(助教除く)の半数は教授となっているか。		食環境科学科の専任教員の半数は教授となっている。 食環境科学科教員(助教を含む)の各年代の比率は、 ～30歳:5.6% 31～40歳:11.1% 41～50歳:11.1% 51～60歳:33.3% 61～ 歳:38.9% となっており、51歳以上が増加し、偏りの傾向が見られる。 食環境科学部における教員組織の編成については、カリキュラム改訂時に、食環境科学部教授委員会、食環境科学部教授会および各学科で議論され、教育理念、教育目標に沿った教員組織が編成されるよう調整を図っている。			
		20 学部として、～30、31～40、41～50、51～60、61歳以上の各年代の比率が、著しく偏っていないか。	・「大学基礎データ」表2 ・平成27年度 教員年齢構成表(5/1付) ・「食環境科学部 教授会議事録」				
		21 教員組織の編成方針に則って教員組織が編成されているか。					
	授業科目と担当教員の適合性を判断する仕組みの整備	22 専任・非常勤を問わず、教員の科目担当について、教育研究業績に基づいて担当の可否を判断しているか。	・なし	専任・非常勤を問わず、資格審査委員会及び教授会の審議の際には、担当予定科目を明示した上で担当予定科目に関連する教歴、研究業績を基に審査することを前提としている。	/	※1と同様	
3)教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか	教員の募集・採用・昇格等に関する規程および手続きの明確化	23 教員の採用・昇格に関する手続きを明確にしているか。	・「職員の任免及び職務規則」 ・「教員資格審査委員会規程」 ・「教員人事補充事務手続き概略フロー」 ・「大学専任教員採用の理事長面接の流れ」	「職員の任免及び職務規則」及び「教員資格審査委員会規程」に手続きは明確にされている。また、プロセスについても「教員人事補充事務手続き概略フロー」及び「大学専任教員採用の理事長面接の流れ」に明示されている。 毎年度末に、学長と各学部長による「教員人事ヒアリング」を実施し、当該年度の結果と次年度以降の計画を確認することで、各学部の人事が、適切に行われるようになっている。	/		
	規程等に従った適切な教員人事	24 教員の採用・昇格に際し、規程等に定めたルールが適切に守られているか。					
4)教員の資質の向上を図るための方策を講じているか	ファカルティ・ディベロップメント(FD)の実施状況と有効性	25 研究、社会貢献、管理業務に関して、教員の資質向上に向けた取り組みをしているか。	・新任教員事前研修資料 ・学外FD関連研修会案内 ・海外・国内特別研究員規程、件数 ・教員活動評価資料	新任教員に対する研修会の実施や、専任教員の学外研修会への参加支援、また海外・国内の特別研究制度により、教員の資質の向上を図るとともに、「教員活動評価」制度の導入を進めており、平成27年度については2回目のトライアル実施を行う予定である。	/		
	教員の教育研究活動等の評価の実施	26 教員の教育研究活動等の評価を、教育、研究、社会貢献、管理業務などの多様性を踏まえて実施しているか。					
	新	教員組織の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。		教員組織の適切性について、検証の責任主体・組織、権限、手続は全て食環境科学部教授会であるが明文化はされていない。今後、検証システムを明確にし、さらに適切に機能させるための議論を、教授会等で進める。	C	学部長、学科長、自己点検・評価活動推進委員が協力の上、明文化を検討する。	平成27年度末まで

(4)教育内容・方法・成果

「教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針」

★ 平成26年度 認証評価において指摘(努力課題)とされた事項

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善策	改善時期	
1)教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか	学士課程・修士課程・博士課程・専門職学位課程の教育目標の明示	27 教育目標を明示しているか。	・「教育研究上の目的の公表等に関する規程」	各学部、学科において、「教育研究上の目的」を「教育研究上の目的の公表等に関する規程」に適切に定めている。	/	※1と同様		
	教育目標と学位授与方針との整合性	※28	ディプロマ・ポリシーを設定しているか。	・履修要覧 ・ホームページ				各学部、学科において、ディプロマ・ポリシーを定めている。
		29	教育目標とディプロマ・ポリシーは整合しているか。	・食環境科学科 教育目標 ・http://www.toyo.ac.jp/site/dfls/ ・『2015履修要覧』 p.19, 29 ・『学生生活ハンドブック』 p.7, 8 ・食環境科学科 ディプロマ・ポリシー ・http://www.toyo.ac.jp/site/fls/fls-policy.html	食環境科学科の教育目標とディプロマ・ポリシーは整合している。食環境科学科のディプロマ・ポリシーには、修得すべき学習成果が明示されている。	A		
		30	ディプロマ・ポリシーには、修得すべき学習成果が明示されているか。					
2)教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか	教育目標・学位授与方針と整合性のある教育課程の編成・実施方針の明示	※31	カリキュラム・ポリシーを設定しているか。	・履修要覧 ・ホームページ	/	※1と同様		
		32	カリキュラム・ポリシーは、教育目標やディプロマ・ポリシーと整合しているか。	・食環境科学科 カリキュラム・ポリシー ・http://www.toyo.ac.jp/site/fls/fls-policy.html ・『2015履修要覧』 p.20, 30 ・食環境科学科 教育目標 ・http://www.toyo.ac.jp/site/dfls/ ・『2015履修要覧』 p.19, 29 ・『学生生活ハンドブック』 p.7, 8 ・食環境科学科 ディプロマ・ポリシー ・食環境科学科 教育課程表 ・http://www.toyo.ac.jp/site/dfls-fsc/cfsc-curriculum.html ・http://www.toyo.ac.jp/site/dfls-sffc/cdff-curriculum.html ・『2015履修要覧』 p.26-27, 36-37				食環境科学科のカリキュラム・ポリシーは、教育目標やディプロマ・ポリシーと整合している。
	科目区分、必修・選択の別、単位数等の明示	33	カリキュラム・ポリシーに基づき、科目区分、必修・選択の別、単位数の設定が行われているか。		食環境科学科では、カリキュラム・ポリシーの「化学や生物を初めて学ぶ人にも十分学習できるカリキュラム」に対応して、科目「基礎化学Ⅰ」を必修としているなど、カリキュラムの編成方針、実施方針は、カリキュラムポリシーに具体的に明示しており、これに基づき、科目区分、必修、選択の別、単位数を適切に設定している。			
3)教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員(教職員および学生等)に周知され、社会に公表されているか	周知方法及び有効性	34	教職員・学生が、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にあり、かつ、その周知方法が有効であるか。	・「履修要覧」 ・ホームページ	「履修要覧」及びホームページにて公表している。	/	※1と同様	
	社会への公表方法	35	受験生を含む社会一般が、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。					
4)教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか		36	教育目的、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性を、定期的に検証しているか。	なし	4年に1回のカリキュラム改訂の際に、各学部・学科の教育研究上の目的や3つのポリシーも見直すこととしている。	/		
	新		教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織・権限・手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。	・食環境科学科 教育目標 ・http://www.toyo.ac.jp/site/dfls/ ・『2015履修要覧』 p.19, 29 ・『学生生活ハンドブック』 p.7, 8 ・食環境科学科 ディプロマ・ポリシー ・http://www.toyo.ac.jp/site/fls/fls-policy.html ・『2015履修要覧』 p.20, 30 ・食環境科学科 教育課程表 ・http://www.toyo.ac.jp/site/dfls-fsc/cfsc-curriculum.html ・http://www.toyo.ac.jp/site/dfls-sffc/cdff-curriculum.html ・『2015履修要覧』 p.26-27, 36-37	教育目標の適切性 検証の責任主体・組織・権限・手続は全て食環境科学部教授会であるが明文化はされていない。 学位授与方針および教育課程の編成の適切性 学位授与方針(卒業要件)は『2015履修要覧』 p.9に記載されている。検証の責任主体・組織・権限・手続は全て食環境科学部教授会であるが、明文化はされていない。 実施方針の適切性 実施方針の適切性については、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性を踏まえながら、現在カリキュラム改訂に向けた取り組みを教務委員会が主体となり進めており、学科打合せ・教授会に提案する予定である。 各項目に対し、検証プロセスを適切に機能させ、改善に取り組んでいる。	C	学部長、学科長、自己点検・評価活動推進委員が協力の上、明文化を検討する。	平成27年度末まで

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1) 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか	必要な授業科目の開設状況	37 教育課程上、主要な授業科目はすべて開講しているか。	<ul style="list-style-type: none"> 『2015授業時間割表』 『2015履修要覧』 p.26 『2015履修要覧』 p.36 『2015履修要覧』 p.22 『2015履修要覧』 p.32 	<p>必修科目、選択必修科目はほぼすべて開講している。</p> <p>授業科目の難易度に合わせ、配当学年を適切に設定するとともに、基礎から応用への順次性を配慮した配置になっている。</p> <p>授業科目の順次性・体系的性や、教養教育と専門科目の位置づけを明確化させるために、カリキュラム・マップ、科目ナンバリングの作成を教務委員会が主体となり進めている。</p> <p>『履修要覧』において、「基盤教育科目」と「専門科目」の位置づけと役割を、学生に説明しており、明確化されている。</p>	A		
	順次性のある授業科目の体系的配置	38 教育課程は、授業科目の順次性に配慮して、各年次に体系的に配置されているか。					
	教養教育・専門教育の位置づけ	39 教養教育、専門教育の位置づけを明らかにしているか。					
		40 カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育課程となっているか。					
2) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか	学士課程教育に相応しい教育内容の提供	41 中教審答申における「学士力」等を踏まえ、学士課程教育に相応しい教育内容を提供しているか。	<ul style="list-style-type: none"> 『食環境科学科 カリキュラム・ポリシー』 http://www.toyo.ac.jp/site/fls/fls-policy.html 『2015授業時間割表』 『2015履修要覧』 p.26 『2015履修要覧』 p.36 	<p>教育課程は、カリキュラム・ポリシーに従い、おおむね学生に期待する学習成果の修得につながるものとなっている。</p> <p>「学士力」に対応するために、「汎用的技能」の育成については、選択必修科目の「食品官能評価概論」「プロバイオティクス」などの授業科目で対応している。また、全般的には、食環境科学の各分野の基礎的知識を網羅できるよう、学年進行に合わせた形で必修科目を配置し、学士課程教育に相応しい教育内容を提供している。</p> <p>初年度教育では、入学後3年間の学年進行に沿った効果的な教育効果が得られるよう、専門教育の導入が「ライフサイエンス基礎Ⅰ」や「現代化学」などの授業科目で対応している。また、数量的スキルや論理的思考の素養などの科学リテラシーの基盤となる科目として、「基礎生物学」や「基礎化学」、「化学実験」などの科目を配置している。</p> <p>2年次および3年次に「生命科学英語Ⅰ、Ⅱ」を専門教育への導入教育と位置づけて、少人数で授業を実施している。</p>	A		
	初年次教育・高大連携に配慮した教育内容	42 専門教育への導入に関する配慮(初年次教育、導入教育の実施等)を行っているか。					
		新 教育課程の適切性を検証するあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。	<ul style="list-style-type: none"> 『食環境科学科 教育目標』 http://www.toyo.ac.jp/site/dfls/ 『2015履修要覧』 p.19, 29 『学生生活ハンドブック』 p.7, 8 『食環境科学科 ディプロマ・ポリシー』 http://www.toyo.ac.jp/site/fls/fls-policy.html 『2015履修要覧』 p.20, 30 『食環境科学科 教育課程表』 http://www.toyo.ac.jp/site/dfls-fsc/cfsc-curriculum.html http://www.toyo.ac.jp/site/dfls-sfff/cfff-curriculum.html 『2015履修要覧』 p.26-27, 36-37 	<p>教育課程・教育内容の適切性の検証については、カリキュラムポリシーと各科目との整合性が取れているかどうかを、学科打合せにて検証を進めているところである。明確な検証プロセスはないが、各教員が問題点の抽出を行い、改善に向けた取り組みを行うという形での検証を現在進めているところである。検証に関する責任主体・組織、権限、手続は全て学部教授会であるが、明文化はされていない。</p>	C	学部長、学科長、自己点検・評価活動推進委員が協力の上、明文文化を検討する。	平成27年度末まで

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期			
1)教育方法および学習指導は適切か	教育目標の達成に向けた授業形態(講義・演習・実験等)の採用	43 教育目標を達成するために、各授業科目において、授業形態(講義、演習、実験、実習、実技)を適切に設定しているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・食環境科学科 教育目標 ・http://www.toyo.ac.jp/site/dfls/ ・『2015履修要覧』 p.19, 29 ・『学生生活ハンドブック』 p.7, 8 ・食環境科学科 ディプロマ・ポリシー ・http://www.toyo.ac.jp/site/fls/fls-policy.html ・『2015履修要覧』 p.20, 30 ・食環境科学科 教育課程表 ・http://www.toyo.ac.jp/site/dfls-fsc/cfsc-curriculum.html ・http://www.toyo.ac.jp/site/dfls-sffc/cdff-curriculum.html ・『2015履修要覧』 p.26-27, 36-37 	<p>双方向型の授業が望ましい分野・領域については、「食環境科学論」等の演習科目を、技術修得が必要な領域・分野については、実習・実験科目を適宜、配置している。</p> <p>学生が主体的な学習態度を身につけられるように、「生命科学英語I」「生命科学英語II」では、10～20名程度の少人数グループに分かれての講義を実施し、4年次で、少人数によるゼミ(各学科が設置する論議)を必修(専攻により異なる)としている。</p> <p>講義科目の教員一人当たりの学生数を整合性のある数に調整し、円滑な授業ができるよう配慮している。</p> <p>教育方法は、各学科のカリキュラム・ポリシーに従い、おおむね学生に期待する学習成果の修得につながるものとなっている。</p>	A					
	学生の主体的参加を促す授業方法	45 学生の主体的参加を促すための配慮(学生数、授業方法の工夫、施設・設備の利用など)を行っているか。								
	履修科目登録の上限設定、学習指導の充実	※44 単位の実質化を図るため、1年間の履修登録科目の上限を50単位未満に設定しているか(最終年次、編入学生等も含む)。						・履修要覧	全学部・学科において、1年間の履修登録科目の上限を、50単位未満に設定している(卒業要件外の科目を除く)。	※1と同様
	カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育方法となっているか。	46								
2)シラバスに基づいて授業が展開されているか	シラバスの作成と内容の充実	47 シラバスに、講義の目的・内容、到達目標(学習成果)、講義スケジュール(各回の授業内容)を、具体的に記載しているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・シラバスの作成依頼 ・シラバスの点検資料 ・授業評価アンケート」資料 	<p>シラバスについては、毎年、学長及び教務部長の連名においてシラバス作成の際の必須事項、留意事項を明示するとともに、各学部によるシラバス点検を実施し、必須事項の明示や内容の充実に向けて取り組んでいる。</p> <p>また全学統一の授業評価アンケートにおいて、「シラバスに即した内容の授業が行われていたと思いますか」という設問を用意し、授業内容・方法とシラバスとの整合性を確認している。</p>						
	授業内容・方法とシラバスとの整合性	48 授業内容・授業方法がシラバスに則って行われているか。								
3)成績評価と単位認定は適切に行われているか	厳格な成績評価(評価方法・評価基準の明示)	49 シラバスの「成績評価の方法・基準」に、複数の方法により評価する場合にはその割合や、成績評価基準を明示しているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・教育課程表 	<p>全学部・学科において、大学設置基準に沿って、各科目の単位数及び授業時間数を設定している。</p>						
	単位制度の趣旨に基づく単位認定の適切性	50 各授業科目の単位数は、大学設置基準に沿って設定されているか。								
	既修得単位認定の適切性	51 各授業科目の授業時間数は、大学設置基準に沿って設定されているか。								
4)教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか	授業の内容および方法の改善を図るための組織的研修・研究の実施	52 海外を含む他大学、短期大学、高等専門学校で修得した単位の認定、TOEIC等、または入学前の学習の単位認定を、適切な手続きに従って、合計60単位以下で行っているか(編入学者を除く)。	・東洋大学学則	<p>学則において60単位まで認定できることを定めており、各学部教授会で審議の上で単位認定を行っている。</p>						
	53 教育内容・方法等の改善を図ることを目的とした、組織的な研修・研究の機会を設けているか。	・FD推進センター活動報告書	<p>FD推進センター及びFD推進委員会において、組織的な研修、研究を定期的実施している。また、各学部においても独自のFD活動が増加、充実してきており、その成果が毎年、「FD推進センター活動報告書」にまとめられている。</p>							
54 教育内容・方法等の改善を図ることを目的とした研修・研究が定期的実施されており、かつ、研修・研究の成果が具体的に明らかになっているか。	新	<p>教育内容・方法等の改善を図るための、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・食環境科学科 教育目標 ・http://www.toyo.ac.jp/site/dfls/ ・『2015履修要覧』 p.19, 29 ・『学生生活ハンドブック』 p.7, 8 ・食環境科学科 ディプロマ・ポリシー ・http://www.toyo.ac.jp/site/fls/fls-policy.html ・『2015履修要覧』 p.20, 30 ・食環境科学科 教育課程表 ・http://www.toyo.ac.jp/site/dfls-fsc/cfsc-curriculum.html ・http://www.toyo.ac.jp/site/dfls-sffc/cdff-curriculum.html ・『2015履修要覧』 p.26-27, 36-37 	<p>教育内容・方法等の改善については、カリキュラムポリシーと各科目との整合性が取れているかどうかを、学科打合せにおいて検証を進めているところである。明確な検証プロセスはないが、各教員が問題点の抽出を行い、改善に向けた取り組みを行うという形での検証を現在進めているところである。検証に関する責任主体・組織、権限、手続は全て学部教授会であるが、明文化はされていない。</p>	C	<p>学部長、学科長、自己点検・評価活動推進委員が協力の上、明文文化を検討する。</p>	平成27年度末まで			

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1) 教育目標に沿った成果が上がっているか	学生の学習成果を測定するための評価指標の開発とその適用	55 各科目における学生の学習効果を測定するための評価指標を開発・運用し、教育内容・方法等の改善に努めているか。	・「授業評価アンケート実施要領」 ・「授業評価アンケート」	授業評価アンケートを実施して、学生の学習効果の測定を行い、その測定の結果に基づき、各教員が授業改善レポートを提出し、それに基づき授業改善を実施している。授業評価アンケートについては、その内容および学生の自由記述欄のコメントが各教員にフィードバックされており、各教員の講義内容改善や講義内容の高度化に役立っている。 新設学部であるため、最初の卒業生を送り出す時点で、卒業生アンケート等を実施する予定である。	A		
	学生の自己評価、卒業後の評価(就職先の評価、卒業生評価)	56 学生の自己評価や、学部、学科の教育効果や就職先の評価、卒業時アンケートなどを実施しているか。					
2) 学位授与(卒業・修了認定)は適切に行われているか	学位授与基準、学位授与手続きの適切性	57 卒業要件を明確にし、あらかじめ学生が知りうる状態にしているか。	・履修要覧	全学部・学科において、卒業要件を「履修要覧」に明示している。		※1と同様	
		58 ディプロマ・ポリシーと卒業要件が整合しており、ディプロマ・ポリシーに則って学位授与を行っているか。	・食環境科学科 ディプロマ・ポリシー ・ http://www.toyo.ac.jp/site/fls/fls-policy.html ・食環境科学科 卒業要件 ・『2015履修要覧』 p.23, 33	卒業要件は、おおむねディプロマ・ポリシーと整合しており、学位授与に向け適切に学年進行が進んでいる。 本学部は新設であり、現時点における最長年次進行学年は3年生であるため、学位授与は行っていない。	A		
		新 学位授与にあたり、明確な責任体制のもと、明文化された手続きに従って、学位を授与しているか。	・『2015履修要覧』 p.9	卒業要件(卒業に必要な単位数)を満たし、修業年限を経過した者に、学位の授与を与える旨が『2015履修要覧』 p.9に明文化されている。ディプロマ・ポリシーとの整合性も取れており、適切に学位授与を行う予定である。教授会において学位授与に関する審議がなされ、学長が最終決定を行っており、責任体制は整っている。	A		

(5)学生の受け入れ

★ 平成26年度 認証評価において指摘(努力課題)とされた事項

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期		
1)学生の受け入れ方針を明示しているか	求める学生像の明示	※59 アドミッション・ポリシーを設定しているか。	・ホームページ	各学部、学科において、アドミッション・ポリシーを定めている。	A	※1と同様			
		60 アドミッション・ポリシーは、学部、各学科の目的、教育目標を踏まえ、修得しておくべき知識の内容、水準等を明らかにしているか。	・食環境科学科 アドミッション・ポリシー ・http://www.toyo.ac.jp/site/fls/fls-policy.html	食環境科学科のアドミッション・ポリシーは、学部、学科の目的、教育内容を踏まえた内容となっており、修得しておくべき知識の内容、水準等が具体的に明示されている。					
	当該課程に入学するにあたり、修得しておくべき知識等の内容・水準の明示	61 受験生を含む社会一般が、アドミッション・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	・ホームページ ・「東洋大学アドミッション・ポリシー」	ホームページにてアドミッション・ポリシーを公表している。また、指定校推薦を依頼している高等学校等には、全学科のアドミッション・ポリシーを冊子化にまとめて送付している。	※1と同様				
2)学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学選抜を行っているか	学生募集方法、入学選抜方法の適切性	62 受験生に、入試方式別に、募集人員、選考方法を明示しているか。	・「東洋大学入試情報」	ホームページにて、入試種別別に、募集人員、選考方法等を公表している。	A	※1と同様			
		63 一般入試、推薦入試、AO入試等、各入試方式の趣旨に適した学生募集や、試験科目や選考方法の設定をしているか。	・『TOYO Web Style』p.2-67, 36-37, 43, 45, 56-57 ・食環境科学科 アドミッション・ポリシー ・http://www.toyo.ac.jp/site/fls/fls-policy.html	一般入試では、「広範囲の学問領域に対して柔軟かつ広角的な思考力を有する人材を受け入れる」という方針に則り、理系・文系にとられない形で複数の選抜試験を実施し、また、推進入試では、学習意欲ならびに明確な目的意識をもち、コミュニケーション能力や倫理観を有する人物を採用するという方針に則り、小論文および面接を課す試験方法を設定している。尚、アドミッション・ポリシーに基づき、各入試方法や募集人員、選考方法はHP上に明示している。入試方式や募集人員、選考方法は、おおむねアドミッション・ポリシーに従って設定している。					
	64 入学選抜において透明性を確保するための措置の適切性	学生募集、入学選抜を適切に行うために必要な体制を整備しているか。	・入学試験実施本部体制	学長を本部長とした「東洋大学入学試験実施本部」の下、「入学試験実施管理本部」等の体制を構築して入学試験を適切に実施している。				※1と同様	
	※65 一般入試、推薦入試、AO入試等、各入試方式で、募集定員の2倍以上の学生が入学していないか。			定員管理については、平成27年度より収容定員の見直しを行い、適切な規模に応じて各学部・学科の定員を改正するとともに、毎年の入学者数の策定においては、過年度データ等を活用しながら、受入者数の適正化に努めている。					
3)適切な定員を設定し、入学を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか	収容定員に対する在籍学生数比率の適切性	※67 学科における過去5年の入学定員に対する入学者数比率の平均が0.90~1.25(※実験・実習系の学科は1.20)の範囲となっているか。		現時点で未充足および定員超過の事例は発生していない。	S	※1と同様			
		※68 学科における収容定員に対する在籍学生数比率が0.90~1.25(※実験・実習系の学科は1.20)の範囲となっているか。							
	※69 学部における編入学定員に対する在籍学生数比率が0.7~1.29の範囲となっているか。また、編入学を「若干名」で募集している場合、10名以上の学生を入学させていないか。								
定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関する対応	70 定員超過または未充足について、原因調査と改善策の立案を行っているか。	・「食環境科学部 入試委員会議事録」 ・「食環境科学部 教授会議事録」							
4)学生募集および入学選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか	学生募集および入学選抜の適切性を定期的 に検証する組織を常設して、定期的にその適切性と公平性についての検証を行っているか。	71 アドミッション・ポリシーの適切性を、恒常的に検証しているか。	・なし	4年に1回のカリキュラム改訂の際に、各学部・学科の3つのポリシーも見直すこととしている。	B	※1と同様			
		72	・なし	年間を通して入試部が現状を分析し、翌年度入試に向けた検討事項を各学部提案している。これに基づき、各学科入試委員会を中心とした各学部入試委員会で検討を行い、その検討結果を集約した上で、学長ならびに各学部長を主たる構成員とする全学入試委員会で年2回の検討・決定を行っており、定期的な検証を行っている。					
	新	学生の受け入れの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。	・「食環境科学部 入試委員会議事録」 ・「食環境科学部 教授会議事録」	アドミッション・ポリシーに基づき、各入試方法や募集人員、選考方法観点で学生の受け入れに関する適正性は、食環境科学部入試会議、入試委員会および教授会にて検証している。そのため、PDCAサイクルは完成しているが、改善計画(Action)が次年度に持ち越される場合が多い。年度内に終了させることが課題となる。					

(11)その他

★ 平成26年度 認証評価において指摘(努力課題)とされた事項

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1) 大学が推進している3つの柱を基盤とした教育・研究活動を行っているか。	哲学教育	97 教育・研究活動の中で哲学教育を推進しているか。	・『2015履修要覧』 p.26, 36	共通教養科目における哲学・思想の項目で生命哲学、スポーツ哲学等の複数の哲学関係の授業を開講し、4単位の必修化をしている。	S		
	国際化	98 教育・研究活動の中で国際化を推進しているか。	・『2015履修要覧』 p.54	英語資格(TOEIC、英検等)取得を単位認定する「英語単位認定制度」を設けるとともに、生命科学部が主催するカナダでの海外研修についても、単位認定を行っている。これらの取り組みを持続的な英語学習へつなげるため、学内英会話講座や学内TOEIC受験を必修授業などで周知している。	A		
	キャリア教育	99 教育・研究活動の中でキャリア教育を推進しているか。	・『2015履修要覧』 p.26, 36	食環境科学部食環境科学科は3年生が最上級生である。まず、働くイメージを膨らませる目的で4月に食品工場見学会を実施した。7月に見学報告会を予定しており、プレゼンテーションスキル向上を目指す。 生命科学部食環境科学科と同様に、実務研修として民間企業や研究所での研修を実施し、報告会を実施し単位認定する制度も実施する予定。就活前に企業の中に入ることで、社会人としての心構えや実際の仕事を学べ、また社会人になるまでにやるべきことを発見でき有意義な内容となる。	S		
2) 学部・学科独自の評価項目①	(独自に設定してください) 高大連携	100 (独自に設定してください) 学部・学科の特徴を踏まえた高大連携事業の展開を行っているか。	・「第6回私が考える食育作文コンテスト」 応募用紙 ・ http://www.toyo.ac.jp/site/fls/79374.html	全国の高校生を対象として食に関する作文を募り、高校生から応募された作品に対し、大学生・教員、有識者からなる選考委員会が査読を行い、優秀な作品を表彰する食育コンテストを開催している。応募された全作品に対して大学生がコメントを記載し、高校生に返却する双方向型コンテストを行うことで、新しい形の高大連携を目指す独自の取り組みを行っている。	S		

平成27(2015)年度

東洋大学 自己点検・評価

評定の基準は、学科・専攻で定めている目的・目標・方針や「判断基準および判断のポイント」に対する現在の達成度について、
S: 方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標の達成度が極めて高いことが、
根拠資料で証明されている。
A: おおむね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標がほぼ達成されている。
B: 方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成がやや不十分である。
C: 方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成が不十分であり、改善すべき点が多い。

部門名 : 食環境科学部 健康栄養学科

(1)理念・目的

★ 平成26年度 認証評価において指摘(努力課題)とされた事項

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1) 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか	理念・目的の明確化	※1 1 学部、学科ごとに、人材養成に関する目的その他教育研究上の目的を、学則またはこれに準ずる規程等に定めているか。	「教育研究上の目的の公表等に関する規程」	各学部、学科において、「教育研究上の目的」を、「教育研究上の目的の公表等に関する規程」に適切に定めている。	A	※1.当該項目については、平成23～25年度の自己点検・評価及び平成26年度の認証評価の結果から、大学全体及び各学部・学科の現状には大きな問題がないと判断したため、第3期認証評価の評価項目の決定までは、毎年の自己点検・評価は実施しないこととした(平成27年7月10日、自己点検・評価活動推進委員会承認)。	
		2 学部、各学科の目的は、高等教育機関として大学が追求すべき目的(教育基本法、学校教育法参照)と整合しているか。					
		3 学部、各学科の目的は、建学の精神や大学の理念との関係性や、目指すべき方向性、達成すべき成果などを明らかにしているか。					
	実績や資源からみた理念・目的の適切性	4 学部、各学科の目的は、これまでの実績や現在の人的・物的・資金的資源からみて、適切なものとなっているか。					
	個性化への対応	5 学部、各学科の目的の中に、当該学部、学科の個性・特色を、中教審における大学の機能別分化論も視野に入れて打ち出しているか。					
2) 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員(教職員および学生)に周知され、社会に公表されているか	構成員に対する周知方法と有効性	6 教職員・学生が、学部、各学科の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。 7 学部、各学科の目的の周知方法の有効性について、構成員の意識調査等による定期的な検証や、検証結果を踏まえた改善を行っているか。	「履修要覧」 ・ホームページ	各学部・学科において、「教育研究上の目的」を、「履修要覧」及びホームページにて公表している。	A		
	社会への公表方法	8 受験生を含む社会一般が、学部、学科の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。					
3) 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか		9 学部、各学科の目的の適切性を、定期的に検証しているか。	なし	4年に1回のカリキュラム改訂の際に、各学部・学科の「教育研究上の目的」も検証している。	C	現在、議論進行中である。	平成29年3月末
	新	理念・目的の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させているか。	「食環境科学部 教授会議事録」	新設学科であるため目的の適切性を定期的に検証するに至っていないが、今後定期的に検証するシステムを構築するために、教授会等で議論を進める。			

(3)教員・教員組織

★ 平成26年度 認証評価において指摘(努力課題)とされた事項

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善策	改善時期
1)大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか	教員に求める能力・資質等の明確化	14 教員の採用・昇格に関する審査基準を明確にしているか。	・「教員採用の基本方針」 ・「教員資格審査基準」	全学の「教員採用の基本方針」及び「教員資格審査基準」を定めるとともに、各学部で、学長との協議の上、内規等を定めて基準を明確にしている。	A	※1と同様	
	教員の組織的な連携体制と教育研究に係る責任の所在の明確化	15 組織的な教育を実施するために、教員間の連携体制が取られているか。	・なし	全学委員会のほか、学部内に各種委員会を設置して、組織的な連携体制と、責任の所在を明確にしている。			
	教員構成の明確化	16 学科の目的を実現するために、教員組織の編制方針を明確にしているか。 17 学部、各学科の個性、特色を発揮するために、契約制外国人教員、任期制教員、非常勤講師などに関する方針を明確にしているか。	・食環境科学部設置届出に関する「設置の趣旨等を記載した書類」 ・「管理栄養士学校指定規則」 ・「管理栄養士設置認可申請書」 ・「食環境科学部 教授会議事録」 ・「管理栄養士学校指定規則」 ・「管理栄養士国家試験出題基準」	教員組織の編成方針は、食環境科学部の設置を届出の際の「設置の趣旨等を記載した書類」の中で教員組織の編成の考え方や特色として明確にしている。 教員組織の編成方針は、「管理栄養士学校指定規則」に準じた内容で、「管理栄養士設置認可申請書」に明記している。 カリキュラム編成に従って、各科目に適切な契約制外国人教員、任期制教員、非常勤講師などを配置するようにしている。			
2)学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか	編制方針に沿った教員組織の整備	※18 学部、各学科に割り当てられた専任教員数(教員補充枠)を充足しているか。	・教員組織表	充足結果については、学長と各学部長による「教員人事ヒアリング」を実施し、学部より学長に報告を行っている。	A	※1と同様	
		19 学部、各学科において、専任教員数(助教除く)の半数は教授となっているか。		現在配置されている専任教員12人のうち8人が教授であり半数以上となっている。 健康栄養学科の教員(実習指導助手を含む)の年代の比率は、 ～30歳 23.5% 31～40歳 17.6% 41～50歳 17.6% 51～60歳 11.8% 61～ 29.4% となっており、いずれも3割を超過していない。 食環境科学部における教員組織の編成については、カリキュラム改訂時に、食環境科学部教務委員会、食環境科学部教授会および各学科で議論され、教育理念、教育目標に沿った教員組織が編成されるよう調整を図っている。 学科の教員組織は、編成方針に則っている。			
		20 学部として、～30、31～40、41～50、51～60、61歳以上の各年代の比率が、著しく偏っていないか。	・「大学基礎データ」表2 ・平成27年度 教員年齢構成表(5/1付) ・「食環境科学部 教授会議事録」				
		21 教員組織の編成方針に則って教員組織が編制されているか。					
	授業科目と担当教員の適合性を判断する仕組みの整備	22 専任・非常勤を問わず、教員の科目担当について、教育研究業績に基づいて担当の可否を判断しているか。	・なし	専任・非常勤を問わず、資格審査委員会及び教授会の審議の際には、担当予定科目を明示した上で担当予定科目に関連する教歴、研究業績を基に審査することを前提としている。		※1と同様	
3)教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか	教員の募集・採用・昇格等に関する規程および手続きの明確化	23 教員の採用・昇格に関する手続きを明確にしているか。	・「職員の任免及び職務規則」 ・「教員資格審査委員会規程」 ・「教員人事補充事務手続き概略フロー」 ・「大学専任教員採用の理事長面接の流れ」	「職員の任免及び職務規則」及び「教員資格審査委員会規程」に手続きは明確にされている。また、プロセスについても「教員人事補充事務手続き概略フロー」及び「大学専任教員採用の理事長面接の流れ」に明示されている。 毎年度末に、学長と各学部長による「教員人事ヒアリング」を実施し、当該年度の結果と次年度以降の計画を確認することで、各学部の人事が、適切に行われるようにしている。	A	※1と同様	
	規程等に従った適切な教員人事	24 教員の採用・昇格に際し、規程等に定められたルールが適切に守られているか。					
4)教員の資質の向上を図るための方策を講じているか	ファカルティ・ディベロップメント(FD)の実施状況と有効性	25 研究、社会貢献、管理業務に関して、教員の資質向上に向けた取り組みをしているか。	・新任教員事前研修資料 ・学外FD関連研修会案内 ・海外・国内特別研究員規程、件数 ・教員活動評価資料	新任教員に対する研修会の実施や、専任教員の学外研修会への参加支援、また海外・国内の特別研究制度により、教員の資質の向上を図るとともに、「教員活動評価」制度の導入を進めており、平成27年度については2回目のトライアル実施を行う予定である。	C	※1と同様	
	教員の教育研究活動等の評価の実施	26 教員の教育研究活動等の評価を、教育、研究、社会貢献、管理業務などの多様性を踏まえて実施しているか。					
		新	・「食環境科学部 教授会議事録」	新設学部であるため教員組織の適切性を定期的に検証するに至っていないが、今後定期的に検証するシステムを構築するために、責任主体・組織、権限、手続を教授会等で議論を進める。	C	完成年度に向けて、責任主体・組織、権限、手続を議論していく。	平成29年3月末

(4)教育内容・方法・成果

「教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針」

★ 平成26年度 認証評価において指摘(努力課題)とされた事項

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善策	改善時期	
1)教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか	学士課程・修士課程・博士課程・専門職学位課程の教育目標の明示	27 教育目標を明示しているか。	・「教育研究上の目的の公表等に関する規程」	各学部、学科において、「教育研究上の目的」を「教育研究上の目的の公表等に関する規程」に適切に定めている。	/	※1と同様		
	教育目標と学位授与方針との整合性	※28	ディプロマ・ポリシーを設定しているか。	・履修要覧 ・ホームページ				各学部、学科において、ディプロマ・ポリシーを定めている。
		29	教育目標とディプロマ・ポリシーは整合しているか。	・健康栄養学科 教育目標 ・http://www.toyo.ac.jp/site/dfls/ 『2015履修要覧』 p. 41 『学生生活ハンドブック』 p.7, 8 ・健康栄養学科 ディプロマ・ポリシー ・http://www.toyo.ac.jp/site/fls/fls-policy.html	健康栄養学科の教育目標とディプロマ・ポリシーは整合している。健康栄養学科のディプロマ・ポリシーには、修得すべき学習成果が明示されている。	A		
		30	ディプロマ・ポリシーには、修得すべき学習成果が明示されているか。					
	修得すべき学習成果の明示							
2)教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか	教育目標・学位授与方針と整合性のある教育課程の編成・実施方針の明示	※31	カリキュラム・ポリシーを設定しているか。	・履修要覧 ・ホームページ	各学部、学科において、カリキュラム・ポリシーを定めている。	/	※1と同様	
		32	カリキュラム・ポリシーは、教育目標やディプロマ・ポリシーと整合しているか。	・健康栄養学科 カリキュラム・ポリシー ・http://www.toyo.ac.jp/site/fls/fls-policy.html ・健康栄養学科 教育目標 ・http://www.toyo.ac.jp/site/dfls/ 『2015履修要覧』 p. 41-42 『学生生活ハンドブック』 p.7, 8 ・健康栄養学科 ディプロマ・ポリシー ・健康栄養学科 教育課程表 『2015履修要覧』 pp. 50-51	健康栄養学科のカリキュラム・ポリシーは、教育目標やディプロマ・ポリシーと整合している。健康栄養学科では、カリキュラム・ポリシーの「化学を初めて学ぶ人にも十分学習できるカリキュラム」に対応して、科目「基礎化学Ⅰ・Ⅱ」を開講し、基礎化学Ⅰは必修、Ⅱは選択必修にしているなど、カリキュラムの編成方針、実施方針は、カリキュラムポリシーに具体的に明示しており、これに基づき、科目区分、必修、選択の別、単位数を適切に設定している。			
	33	カリキュラム・ポリシーに基づき、科目区分、必修・選択の別、単位数等の明示						
3)教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員(教職員および学生等)に周知され、社会に公表されているか	周知方法と有効性	34	教職員・学生が、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしており、かつ、その周知方法が有効であるか。	・「履修要覧」 ・ホームページ	「履修要覧」及びホームページにて公表している。	/	※1と同様	
	社会への公表方法	35	受験生を含む社会一般が、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。					
4)教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか		36	教育目的、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性を、定期的に検証しているか。	・なし	4年に1回のカリキュラム改訂の際に、各学部・学科の教育研究上の目的や3つのポリシーも見直すこととしている。	/	※1と同様	
		新	教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織・権限・手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。	・「食環境科学部 教授会議事録」	教育目標、学位授与方針および教育課程の適切性について、今後のカリキュラムの見直し時に食環境科学部教授会を中心に検証を行っていく。			

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1) 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか	必要な授業科目の開設状況	37 教育課程上、主要な授業科目はすべて開講しているか。	・『2015授業時間割表』 ・健康栄養学科 教育課程表 ・健康栄養学科 カリキュラムの全体像 ・『2015履修要覧』 pp. 44-45, pp. 50-51	必修科目、選択必修科目はほぼすべて開講している。 授業科目の難易度に合わせ、配当学年を適切に設定するとともに、基礎から応用への順次性を配慮した配置になっている。	A		
	順次性のある授業科目の体系的配置	38 教育課程は、授業科目の順次性に配慮して、各年次に体系的に配置されているか。		『履修要覧』において、「基礎教育科目」と「専門科目」の位置づけと役割を、学生に説明している。			
	教養教育・専門教育の位置づけ	39 教養教育、専門教育の位置づけを明らかにしているか。		授業科目の順次性・体系性や、教養教育と専門科目の位置づけを明確化させるために、カリキュラム・マップ、科目ナンバリングの作成を教務委員会が主体となり進めている。			
		40 カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育課程となっているか。		教育課程は、カリキュラム・ポリシーに従い、おおむね学生に期待する学習成果の修得につながるものとなっている。「学士力」に対応するために、「汎用的技能」の育成については、「食品官能評価概論」「食品安全学」などの授業科目を配置している。			
2) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか	学士課程教育に相応しい教育内容の提供	41 中教審答申における「学士力」等を踏まえ、学士課程教育に相応しい教育内容を提供しているか。	・健康栄養学科 カリキュラム・ポリシー ・ http://www.toyo.ac.jp/site/fls/fls-policy.html ・健康栄養学科 教育課程表 ・『2015履修要覧』 pp. 41-51 ・該当科目 シラバス	1年次に「ライフサイエンス基礎I」「ライフサイエンス基礎II」を初年次教育として配置し、少人数で授業を実施している。大学での専門教育への導入教育として、科目群「専門科目」に「基礎化学Ⅰ・Ⅱ」を1年次に必修科目として配置している。高大連携としては、2年次学生が主に携わる食育作文コンテストを実施している。	A		
	初年次教育・高大連携に配慮した教育内容	42 専門教育への導入に関する配慮(初年次教育、導入教育の実施等)を行っているか。					
		新 教育課程の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。	・「食環境科学部 教授会議事録」	新設学科であるため教育課程の適切性を定期的に検証するに至っていないが、今後定期的に検証するシステムを構築するために、責任主体・組織、権限、手続を教授会等で議論を進める。	C	カリキュラムの見直し時に向けて、責任主体・組織、権限、手続を議論していく。	平成29年3月末

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善策	改善時期
1) 教育方法および学習指導は適切か	教育目標の達成に向けた授業形態(講義・演習・実験等)の採用	43 教育目標を達成するために、各授業科目において、授業形態(講義、演習、実験、実習、実技)を適切に設定しているか。	<ul style="list-style-type: none"> 健康栄養学科 教育目標 http://www.toyo.ac.jp/site/dfls/『2015履修要覧』 p. 41-42 『学生生活ハンドブック』 p.7, 8 健康栄養学科 教育課程表 『2015履修要覧』 pp. 50-51 該当科目 シラバス 健康栄養学科カリキュラム・ポリシー http://www.toyo.ac.jp/site/fls/fls-policy.html 	実験・実習は3つのグループに分けた小人数で実施している。講義科目の教員一人当たりの学生数を整合性のある数に調整し、円滑な授業ができるよう配慮している。教育方法は、各学科のカリキュラム・ポリシーに従い、おおむね学生に期待する学習成果の修得につながるものとなっている。	A		
	学生の主体的参加を促す授業方法	45 学生の主体的参加を促すための配慮(学生数、授業方法の工夫、施設・設備の利用など)を行っているか。					
		46 カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育方法となっているか。					
	履修科目登録の上限設定、学習指導の充実	※ 44 単位の実質化を図るため、1年間の履修登録科目の上限を50単位未満に設定しているか(最終年次、編入学生等も含む)。					
2) シラバスに基づいて授業が展開されているか	シラバスの作成と内容の充実	47 シラバスに、講義の目的・内容、到達目標(学習成果)、講義スケジュール(各回の授業内容)を、具体的に記載しているか。	<ul style="list-style-type: none"> シラバスの作成依頼 シラバスの点検資料 「授業評価アンケート」資料 	シラバスについては、毎年、学長及び教務部長の連名においてシラバス作成の際の必須事項、留意事項を明示するとともに、各学部によるシラバス点検を実施し、必須事項の明示や内容の充実に向けて取り組んでいる。また全学統一の授業評価アンケートにおいて、「シラバスに即した内容の授業が行われていたと思いますか」という設問を用意し、授業内容・方法とシラバスとの整合性を確認している。		※1と同様	
	授業内容・方法とシラバスとの整合性	48 授業内容・授業方法がシラバスに則って行われているか。					
3) 成績評価と単位認定は適切に行われているか	厳格な成績評価(評価方法・評価基準の明示)	49 シラバスの「成績評価の方法・基準」に、複数の方法により評価する場合にはその割合や、成績評価基準を明示しているか。	<ul style="list-style-type: none"> 教育課程表 	全学部・学科において、大学設置基準に沿って、各科目の単位数及び授業時間数を設定している。		※1と同様	
	単位制度の趣旨に基づく単位認定の適切性	50 各授業科目の単位数は、大学設置基準に沿って設定されているか。					
		51 各授業科目の授業時間数は、大学設置基準に沿って設定されているか。					
	既修得単位認定の適切性	52 海外を含む他大学、短期大学、高等専門学校で修得した単位の認定、TOEIC等、または入学前の学習の単位認定を、適切な手続きに従って、合計60単位以下で行っているか(編入学者を除く)。					
4) 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか	授業の内容および方法の改善を図るための組織的研修・研究の実施	53 教育内容・方法等の改善を図ることを目的とした、組織的な研修・研究の機会を設けているか。	FD推進センター活動報告書	FD推進センター及びFD推進委員会において、組織的な研修、研究を定期的実施している。また、各学部においても独自のFD活動が増加、充実してきており、その成果が毎年、「FD推進センター活動報告書」にまとめられている。		※1と同様	
		54 教育内容・方法等の改善を図ることを目的とした研修・研究が定期的実施されており、かつ、研修・研究の成果が具体的に明らかになっているか。					
		新 教育内容・方法等の改善を図るための、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。	「食環境科学部 教授会議事録」	新設学科であるため、教育内容・方法等の改善を図るためのシステム構築には至っていないが、責任主体・組織、権限、手続を教授会等で議論を進める。	C	完成年次に向けて、責任主体・組織、権限、手続を議論していく。	平成29年3月末

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1)教育目標に沿った成果が上がっているか	学生の学習成果を測定するための評価指標の開発とその適用	55	各科目における学生の学習効果を測定するための評価指標を開発・適用し、教育内容・方法等の改善に努めているか。	・「授業評価アンケート実施要領について」 ・「授業評価アンケート」	授業評価アンケートを毎年実施して、学生の学習効果の測定を行うとともに、各教員にはアンケート結果に対する改善方策を提出してもらい、自由に閲覧できるようにしている。 新設学部であるため、最初の卒業生を送り出す時点で、卒業生アンケート等を実施する予定である。	A		
	学生の自己評価、卒業後の評価(就職先の評価、卒業生評価)	56	学生の自己評価や、学部、学科の教育効果や就職先の評価、卒業時アンケートなどを実施しているか。					
2)学位授与(卒業・修了認定)は適切に行われているか	学位授与基準、学位授与手続きの適切性	57	卒業要件を明確にし、あらかじめ学生が知りうる状態にしているか。	・履修要覧	全学部・学科において、卒業要件を「履修要覧」に明示している。		※1と同様	
		58	ディプロマ・ポリシーと卒業要件が整合しており、ディプロマ・ポリシーに則って学位授与を行っているか。	・健康栄養学科 ディプロマ・ポリシー ・ http://www.toyo.ac.jp/site/fls/fls-policy.html ・健康栄養学科 卒業要件 ・『2015履修要覧』 p.45	卒業要件は、おおむねディプロマ・ポリシーと整合している。新設学部・学科であるため学位授与はまだ行っていないがディプロマ・ポリシーに従い適切に授与していく。	A	完成年度より対応する(次年度)	平成28年度
		新	学位授与にあたり、明確な責任体制のもと、明文化された手続きに従って、学位を授与しているか。		新設学部であるため学位授与はまだ行われていない。今後、明確な責任体制と手続きについて教授会等で議論を進める。	C	完成年度より対応する(次年度)	平成28年度

(5) 学生の受け入れ

★ 平成26年度 認証評価において指摘(努力課題)とされた事項

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方針	改善時期	
1) 学生の受け入れ方針を明示しているか	求める学生像の明示	※59 アドミッション・ポリシーを設定しているか。	・ホームページ	各学部、学科において、アドミッション・ポリシーを定めている。	A	※1と同様		
		60 アドミッション・ポリシーは、学部、各学科の目的、教育目標を踏まえ、修得しておくべき知識の内容、水準等を明らかにしているか。	・健康栄養学科 アドミッション・ポリシー ・http://www.toyo.ac.jp/site/fls/fls-policy.html	健康栄養学科のアドミッション・ポリシーは、学部、学科の目的、教育内容を踏まえた内容となっており、修得しておくべき知識の内容、水準等が明示されている。				
	当該課程に入学するにあたり、修得しておくべき知識等の内容・水準の明示	61 受験生を含む社会一般が、アドミッション・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	・ホームページ ・「東洋大学アドミッション・ポリシー」	ホームページにてアドミッション・ポリシーを公表している。また、指定校推薦を依頼している高等学校等には、全学科のアドミッション・ポリシーを冊子化にまとめて送付している。	※1と同様			
2) 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学選抜を行っているか	学生募集方法、入学選抜方法の適切性	62 受験生に、入試方式別に、募集人員、選考方法を明示しているか。	・「東洋大学入試情報」	ホームページにて、入試種別別に、募集人員、選考方法等を公表している。	A	※1と同様		
		63 一般入試、推薦入試、AO入試等、各入試方式の趣旨に適した学生募集や、試験科目や選考方法の設定をしているか。	・『TOYO Web Style』 p.2-7, 36-37, 43, 45, 56-57 ・健康栄養学科 アドミッション・ポリシー ・http://www.toyo.ac.jp/site/fls/fls-policy.html	一般入試では、「広範囲の学問領域に対して柔軟かつ広角的な思考力を有する人材を受け入れる」という方針に則り、理系・文系にとられない形での複数の選抜試験を実施し、また、推進入試では、学習意欲ならびに明確な目的意識をもち、コミュニケーション能力や倫理観を有する人物を採用するという方針に則り、小論文および面接を課す試験方法を設定している。入試方式や募集人員、選考方法は、おおむねアドミッション・ポリシーに従って設定している。				
	入学選抜において透明性を確保するための措置の適切性	66 アドミッション・ポリシーに従って、入試方式や募集人員、選考方法を設定しているか。						
		64 学生募集、入学選抜を適切に行うために必要な体制を整備しているか。	・入学試験実施本部体制	学長を本部長とした「東洋大学入学試験実施本部」の下、「入学試験実施管理本部」等の体制を構築して入学試験を適切に実施している。				
3) 適切な定員を設定し、入学者を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか	収容定員に対する在籍学生数比率の適切性	※67 学科における過去5年の入学定員に対する入学者数比率の平均が0.90~1.25(※実験・実習系の学科は1.20)の範囲となっているか。		定員管理については、平成27年度より収容定員の見直しを行い、適切な規模に応じて各学部・学科の定員を改正するとともに、毎年の入学者数の策定においては、過年度データ等を活用しながら、入学者数の適正化に努めている。	A	※1と同様		
		※68 学科における収容定員に対する在籍学生数比率が0.90~1.25(※実験・実習系の学科は1.20)の範囲となっているか。						
		※69 学部における編入学定員に対する在籍学生数比率が0.7~1.29の範囲となっているか。また、編入学を「若干名」で募集している場合、10名以上の学生を入学させていないか。						
	70 定員超過または未充足について、原因調査と改善策の立案を行っているか。	・「食環境科学部 入試委員会議事録」 ・「食環境科学部 教授会議事録」	現時点で未充足および定員超過の事例は発生していない。					
4) 学生募集および入学選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的な検証を行っているか	71 アドミッション・ポリシーの適切性を、恒常的に検証しているか。	・なし	4年に1回のカリキュラム改訂の際に、各学部・学科の3つのポリシーも見直すこととしている。	C	※1と同様			
		72 学生募集および入学選抜の適切性を定期的に検証する組織を常設して、定期的にその適切性と公平性についての検証を行っているか。	・なし				年間を通して入試部が現状を分析し、翌年度入試に向けた検討事項を各学部へ提案している。これに基づき、各学科入試委員会を中心とした各学部入試委員会で検討を行い、その検討結果を集約した上で、学長ならびに各学部長を主たる構成員とする全学入試委員会で年2回の検討・決定を行っており、定期的な検証を行っている。	
	新 学生の受け入れの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。	・「食環境科学部 教授会議事録」	新設学科であるため学生の受け入れの適切性を定期的に検証するに至っていないが、今後定期的に検証するシステムを構築するために、責任主体・組織、権限、手続を教授会等で議論を進める。	完成年度に向けて、責任主体・組織、権限、手続を議論していく。	平成29年3月末			

(11)その他

★ 平成26年度 認証評価において指摘(努力課題)とされた事項

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1) 大学が推進している3つの柱を基盤とした教育・研究活動を行っているか。	哲学教育	97 教育・研究活動の中で哲学教育を推進しているか。	『2015履修要覧』 p.50 ・ http://www.toyo.ac.jp/site/dfls/	基盤教育科目に「井上円了と東洋大学」、「生命論」、「生命哲学」、「哲学入門」、「スポーツ哲学」の哲学に関する講義を開講し、4単位の必修化をしている。そして、建学の精神である「諸学の基礎は哲学にあり」に学びその理念に基づいた人材育成に力を入れている。	A		
	国際化	98 教育・研究活動の中で国際化を推進しているか。	『2015履修要覧』 p.54	英語資格(TOEIC、英検等)取得を単位認定する「英語単位認定制度」を設けるとともに、生命科学部が主催するカナダでの海外研修についても、単位認定を行っている。これらの取組みを持続的な英語学習へつなげるため、学内英会話講座や学内TOEIC受験を必修授業などで周知している。	A		
	キャリア教育	99 教育・研究活動の中でキャリア教育を推進しているか。	『2015履修要覧』 p.50 ・ http://www.toyo.ac.jp/site/dfls/	基盤教育科目に「キャリアデザインⅠ・Ⅱ」を設定してキャリア支援教育を推進している。 学科プログラムとして、雷祭でのレストラン運営や専門領域の研修会および学会への参加等を実施し、学生の将来の職業意識を高めるとともに参加報告書の作成を義務付ける等して、個々の将来の展望を明確化している。	A		
2) 学部・学科独自の評価項目①	行動変容	100 社会の課題に自主的・主体的に取り組むトレーニングを推進しているか。	・「管理栄養士ハンドブック」	学生のモチベーションと教育効果をあげるために、自己の学習予定などの自己管理を補助する冊子を作成し、毎年配布している。	A		
3) 学部・学科独自の評価項目②	学生生活の精神的援助	101 大学生活になじめない学生に対応しているか。	・クラス担任一覧	学生を15人程度の小グループに分け、それぞれに教員を配置し、生活指導や学生生活、勉学の悩みの相談の受け皿になり、早期の大学生活のつまづきを見つけ出す工夫をしている。	A		
4) 学部・学科独自の評価項目③	地域貢献	102 地域への健康栄養学科の特徴である栄養指導・管理に取り組んでいるか。	・研修会、講演会資料	地域住民の栄養管理に関与している団体、グループの講演、研修会を通して食の重要性や住民の食行動変容を推進する援助を行っている。	A		